

# 平成 29 年度「つながる食育推進事業」成果報告書

受託者名	岐阜県教育委員会
モデル校名称	岐阜県下呂市立下呂小学校
対象学年及び人数	全学年・309人
栄養教諭等の配置	平成21年から栄養教諭が1人配置

## 1 取組テーマ

GIFU 食のマイスタープロジェクト事業

「食がわかる・食をつくる・食を働きかける・食生活をつくり上げる ぎふの子供」

**輝け命！『いただきます』**  
**～食でつながる ふるさと・人・未来～**

### (1) こども園、中学校とのつながりを見通した小学校における食育プログラムの作成

- ・児童自らが食事の買い物や食事づくり、準備・片付けを実践したり、家族で楽しく食事をするため働きかけたりする「家庭の食育マイスター」に委嘱する第6学年児童に対する指導内容を明確にする。
- ・「家庭の食育マイスター」としての第6学年につながる各学年の発達段階に応じた系統的な食に関する指導内容の重点化を図ると共に、こども園や中学校との円滑な接続を図るための食育プログラムを作成する。

### (2) 学校で学んだことを家庭での実践につなげる食に関する実践力の育成

- ・学校における食農体験や調理実習等が、その場限りの体験で終わらず、家庭における望ましい食習慣の実践につながるよう、学校と家庭との連携の在り方を工夫する。
- ・感謝の気持ちをもって食事ができるよう、地域の生産者から生産にあたっての工夫や苦勞、願いについて学ぶ学習や、学校での体験学習を工夫する。
- ・学校とPTA母親委員会等との連携を図り、児童と保護者が食に関する学習や料理教室等に共に参加し、家庭での食に関する役割分担を明確にするなど、実践的な取組方法を工夫する。

### (3) 地域の生産者や関係諸機関等とつながる食育推進体制の確立

- ・減塩に考慮した家庭の食生活が地域ぐるみで推進されるよう、学校給食をモデルとした献立や地域食材を有効に活用した献立等を、学校と市の健康医療課や農務課との連携により開発し、家庭への普及啓発を図る。

## 2 推進委員会の構成

### (1) 岐阜県つながる食育推進委員会

委員長	水野 幸子	岐阜女子大学家政学部健康栄養学科 教授
副委員長	永田 桂子	岐阜県学校栄養士会 会長
委員	羽場 富子	岐阜県食生活改善推進員協議会 会長
委員	川島 明子	岐阜県P T A連合会代表
委員	伊藤 裕子	(公財)岐阜県学校給食会 食育専門員
委員	古田 哲也	下呂市立下呂小学校 食育推進長
委員	中村 希志	下呂市教育委員会学校教育課 学校対策監
委員	加藤 弘子	岐阜県小・中学校教育研究会 栄養教諭・学校栄養職員部会 部会長
委員	伊藤 克子	笠松町立笠松小学校 栄養教諭
委員	竹中 恵	岐阜市立長良中学校 栄養教諭
委員	川瀬 朋美	垂井町立不破中学校 栄養教諭
委員	山下 由美子	郡上市立高鷲小学校 栄養教諭
委員	臼田 典子	七宗町立神淵小学校 栄養教諭
委員	松原 恵子	多治見市立陶都中学校 栄養教諭
委員	青豆 佳美	高山市立松倉中学校 栄養教諭

### (2) 下呂小学校地域食育推進委員会

委員長	後藤 信義	岐阜大学教職大学院
委員	原川 拓雄	岐阜県教育委員会体育健康課 課長補佐兼係長
委員	益田 貴史	飛騨教育事務所教育支援課 課長補佐
委員	中村 希志	下呂市教育委員会学校教育課 教育対策監
委員	中村 好一	下呂市立下呂中学校 校長
委員	清水 敏	下呂わかばこども園 園長
委員	岩浅 宏観	下呂市立下呂小学校P T A会長
委員	松田 和子	下呂市立下呂中学校P T A
委員	大山 健二	フラップハウス
委員	青木 俊平	下呂市農林部農務課
委員	森本 千恵	下呂市健康福祉部健康医療課
委員	中畑美香保	下呂市立下呂小学校P T A
委員	川上 直美	下呂市立下呂小学校P T A
委員	千田真寿美	下呂市立下呂中学校 養護教諭
委員	荒井 千佳	下呂市立下呂小学校 校長
委員	矢島 明	下呂市立下呂小学校 教頭
委員	古田 哲也	下呂市立下呂小学校 教諭
委員	丹羽由紀子	下呂市立下呂小学校 教諭
委員	柿ヶ野友恵	下呂市立下呂小学校 栄養教諭
委員	矢島 祥子	下呂市立下呂小学校 養護教諭

### 3 連携機関及び連携内容

連携機関名	連携内容
下呂市健康医療課	下呂市食育推進基本計画との関連についての指導・助言 食と健康に関わる指導・助言 減塩の家庭への啓発
下呂市農務課	食と農との関わりについての指導・助言 家庭に向けて地場産物の積極的な活用の啓発
P T A保護者代表	家庭での取組の推進 事業内容についての広報 家庭での変容報告
地域生産者代表	食育授業や食の講話への協力 地域の食材のよさの啓発
下呂中学校	アンケート実施等などの協力
わかばこども園	アンケート実施等などの協力
県立益田清風高等学校	食に関わる体験学習における交流

### 4 取組前のモデル校の状況

モデル校のある下呂市の全小・中学校では、「食に関する年間指導計画」を整備し、各教科や特別活動等において指導の充実を図っている。市内の栄養教諭が、学習指導案等を共有し、各学級で担任とのT Tによる食に関する指導が全学級で実施されている。下呂小学校では、栄養教諭が特別活動において学級担任と連携し、T T授業を実施したり、野菜の栽培や豆腐作り等の体験学習を系統的に行ったりして、食に関する正しい知識や判断力を身に付け、実践力を育成している。

また、学校では、地元生産者や市の関係部局と連携を図り、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図っている。学校給食の時間に地元生産者の方が、献立に使用されている食材についての講話を行い、生産の苦労や工夫を伝え、食に対する感謝の気持ちが深まるように指導をしている。塩分の過剰摂取が課題となっており、減塩への意識を高めるために、昨年度から小学1年生に塩分測定器を配付し、家庭における減塩の取組を始めたところである。

P T Aと連携して、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や夏休みに「家族クッキング」、「下呂っ子シェフ」等を進めたり、広報で食育に関する情報提供をしたりして、家庭における食育を推進している。

このような取組の中、3月の食に関するアンケートの結果の、朝食を食べないことがある児童は10.9%であり、県平均より悪い結果であった。また、朝食を一人で食べている児童の割合は20.6%、子供だけで食べている児童の割合は30.3%であり、観光産業等に従事している保護者の家庭が多いとはいえ、共食についての意識を高めていく必要があるということが浮き彫りとなった。学校における食に関する指導を計画的・継続的に行うことに加え、家庭における食育を推進する必要がある。

さらに、給食を残さず食べた割合は、92.0%であり、児童委員会（健康委員会）を中心に「残量ゼロ」を呼びかけてはいるものの、成果は十分ではない。また、家庭で食事の挨拶を必ず行う児童の割合は57.2%と低い。そこで、調理員や生産者の努力や思いを知ることを通して、心を込めて食事の前後の挨拶をすることや、食に対する感謝の気持ちを持ち、残さず食べることができる態度を育てる必要があると考えた。

また、下呂市は、「健康なまち下呂市」をキーワードに取り組んでおり、食習慣の課題の一つに塩分の過剰摂取が挙げられ、脳血管疾患や心疾患等の原因となる高血圧につながるものが心配されている。尿中塩分測定の結果、成人の64%が、3歳児の56%が塩分の過剰摂取という調査結果があり、その背景には、塩、味噌、醤油等を使用した保存食を多用してきた古くからの食文化の影響もあると考えられる。そこで、減塩への意識を高めるため、昨年度から小学1年生の児童の家庭に塩分測定器を配付し、家庭での食事の汁物の塩分量の測定をはじめている。1年生の家庭での塩分濃度の薄い(0.6~0.8%)とされる割合が、57.3%であり、4割以上が0.8%を上回る結果であった。学校給食の目標である0.6%について周知していく必要があった。

家庭における食育を推進する中で、地域の食文化のよさを継承しつつ、薄味の味覚や減塩のよさを実感しながら、食生活を改善することが必要であると考えた。

## 5 評価指標の設定について

### (1) 共通指標について

- ① 児童生徒の食に関する意識に関すること
    - ア 朝食を食べることへの価値
    - イ 共食をすることへの価値
    - ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値
    - エ ゆっくりよく噛んで食べることへの価値
    - オ 食事マナーを身に付けることへの価値
    - カ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値
    - キ 食事の際に衛生的な行動をとることへの価値
  - ② 朝食を欠食する児童生徒の割合
  - ③ 児童生徒の共食の回数
  - ④ 栄養バランスを考えた食事をとっている児童生徒の割合
- ※ 共通指標は、児童生徒アンケートによって測定する。

### (2) 独自指標について

- ①朝食欠食率の向上（「食生活アンケート」）
- ②食に対する感謝の気持ちの涵養（学校給食実態等調査）
- ③家族とともに朝食を食べる児童の割合の向上（「食生活アンケート」）
- ④食事の挨拶、マナーの向上（「食生活アンケート」）
- ⑤家庭における減塩の取組（1年生保護者の塩分測定器による測定）

## 6 実践内容（評価指標を向上させるための仮説（筋道）を含めて）

### (1) こども園、中学校とのつながりを見通した小学校における食育プログラムの作成

岐阜県教育委員会では、県内の小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、学校で学んだ食に関する知識や調理技術を生かして、家庭において食事の買い物や食事づくり、準備・片付けを実践したり、家族で楽しく食事をするために働きかけたりし、家庭における食育を推進している。しかしながら、下呂小学校の平成28年度の朝食欠食率は、10.9%であり、県平均5.9%より悪い数値であり、望ましい食習慣を身に付ける必要がある。

また、家庭において食事の挨拶をいつもする児童の割合は、57.2%であり、感謝の気持ちをもって「いただきます」と言える児童に育てていく必要がある。食に関する指導は、栄養教諭が中心となり、計画的・継続的に行っているが、児童が自ら実践できるよう系統的な指導が必要である。

そこで、6年生は「家庭の食育マイスター」として、家庭で調理をしたり、食に対して働きかけたりして、家族と一緒に食生活を改善することができる態度を育てていく必要がある。同時に、低学年・中学年の段階で、「家庭の食育マイスター」になるために必要な食に関する知識や態度等の指導内容を順序立てて配列し、重点化を図ったうえで系統的に指導する必要がある。

これらを、こども園や中学校とのつながりを見通した食育プログラムとして整理することにより、家庭を巻き込んだ食育を推進し、望ましい食習慣や生活習慣を形成することにつながると思う。

### <実践事例>

#### ①食習慣・生活習慣アンケート、食事調査の実施

アンケートや調査結果等の実態分析をもとに、学級担任による日常的な個に焦点をあてた意図的・計画的な指導の充実を図るために、各学年の指導構想を立案し、取組を行った。

- アンケートの実施、結果の分析
- 学年別指導構想図の作成



【指導構想図（1年）】

#### ②栄養教諭と学級担任との食に関する授業等食に関する指導の実施

下呂市内の栄養教諭を中心に、長年にわたって計画、改善、立案されてきた「食に関する授業」の財産を生かして、下呂小学校の子供たちの実態に応じた指導を担任と連携して実践している。子供たちが授業で学んだことを家庭に持ち帰り、家族と話題を共有し、その子供の様子を保護者から学級担任に伝わるように双方向による連携を図った。

- 学級担任と栄養教諭が連携を図った食に関する指導

1年：食べ物ひみつ	2年：野菜となかよく	3年：かむことのひみつ
4年：おやつひみつ	5年：朝食の大切さ	6年：生活習慣病の予防

- 学年別「食に関わる授業」の実践（体験学習）

実際に野菜を育てたり、調理したりすることを通して、自然の恵みや人々の知恵、さらに食に対する願いまで知ることにつながった。

1年：サツマイモ栽培	2年：トマト栽培	3年：朴葉寿司づくり
4年：こんにゃくづくり	5年：ゆで名人（家庭科）	6年：コーン栽培

#### ③食と命をつなぐ食育講演会等の実施

- 全校いただきます集会（「その後のはなちゃんのみそ汁 GIFT」の鑑賞）
- ビン・オオタ監督講話
- 栄養教諭による食育講話（1年生の保護者対象）

食事、朝食の重要性や食事の挨拶の意義、下呂市の健康課題から、食に関わる下呂小学校の課題を明確し、家庭の実践につなげていくことを目的として実施した。

#### ④児童健康委員会による「命を守り、育てる」活動

##### ○給食のすてきな姿見つけと紹介

- ・担当する学級の給食の様子を見つめ、自ら命を守り育てている姿を一集会や掲示を通して全校に広げた。

##### ○箸を上手に使うキャンペーン活動

- ・箸をうまく使えるようになってほしいと願い、体験コーナーを設置し、休み時間に挑戦する取組を行った。

##### ○苦手な食べ物克服キャンペーン

- ・苦手なものを少しでも食べられるようにと願い、食べ物の体へのはたらきかけなどを調べ、紹介した。

##### ○委員会マスコットの作成

- ・委員会のスローガン達成に向けて、給食の3つの課題を解決するきっかけとなるように、マスコットを作成し、全校に向けて発信した。



【著名人の取組】

【委員会マスコット】

## (2) 学校で学んだことを家庭での実践につなげる食に関する実践力の育成

「家庭の食育マイスター」の取組により、児童が学校給食や各教科等から学んだ食に関する知識や調理技術を家庭で実践したり、保護者へ働きかけたりすることにより、保護者が食の重要性や学校給食への理解を深め、子供と一緒に食を実践する機会が増えると考えます。また、PTAの各種委員会の活動を通して、保護者が食に関する理解や調理技術を学び合い、家庭における食が充実すると考えます。この取組を通して、毎日の朝食を準備することや食事内容を充実させること、子供と一緒に食卓を囲み食事をとることなど、保護者の意識が向上し、望ましい食習慣を形成することにつながった。



【「家庭の食育マイスター」委嘱状交付式・宣言】

### ＜実践事例＞

#### ①「家庭の食育マイスター」としての実践

- 委嘱状交付式・宣言・報告
- リーフレットを活用した家庭での取組
- 壁新聞コンクールへ応募



【壁新聞コンクール】

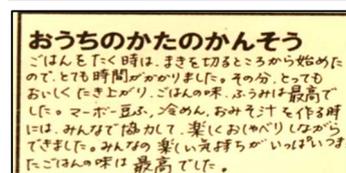
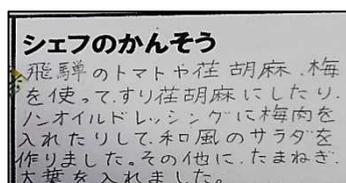
#### ②PTA各種委員会による家庭への食育啓発

##### ○下呂っ子シェフ

- ・PTA母親委員会が中心となり、家庭で子供がシェフとなって調理し、家族と一緒に食べることを企画できるように実施した。

##### ○家族クッキング

- ・栄養教諭の指導で、給食の人気メニューを家族と一緒に調理する中で、みそ汁の塩分測定を行い、



【下呂っ子シェフ】

家庭の食事の在り方について学んだ。

○PTA広報誌「せせらぎ」への食育に関わる話題の掲載

- ・PTA広報委員会と連携を図り、学校での取組を踏まえて、食育に関わるコラムを掲載した。

○親子行事「菓子・食品製造会社出張授業」

- ・PTA親子行事において、菓子・食品製造会社が行っている食育の出張事業を活用し、間食のとり方や量、時間などを視点に体験を通して追究した。

③ポスター、カレンダーでの地域・家庭への食育啓発

○啓発カレンダー

- ・食のキーワード、食に関わる基礎的・基本的な知識、減塩への取組、下呂の特産品を掲載し、食の啓発を行った。

○啓発ポスター

- ・朝食の重要性、減塩の必要性、ふるさと食材への感謝をキーワードとして、家庭や地域での実践と意識化を図った。



【啓発カレンダー・ポスター】

④地域生産者・調理員の訪問授業の実施

○安全で喜んでもらう野菜づくり（3年）

○味覚の授業（4年）

○米づくりの工夫「龍の瞳」（5年）

○あまごが口に入るまで（6年）

○「バイキング給食」事前指導（全学年）

○調理員の学級訪問



【米づくりの工夫  
「龍の瞳」

【安全で喜んでもらう野菜づくり】



（3）地域の生産者や関係諸機関等とつながる食育推進体制の確立

下呂市の3歳児及び成人における尿中塩分濃度が高いことを受け、味覚のできあがる学齢期に薄味、減塩の食習慣を形成することが大切であると考え。そこで、下呂ロータリークラブから小学校へ入学した児童に対して配付された塩分測定器を利用して市の健康課題への意識を高める。また、学校で購入した塩分測定器を給食や家庭科の授業で実際に用いて、基本的な知識や技能を定着し、家庭での食事における減塩に取り組めるようにする。

校区の中学校やこども園と連携し、共通した内容のアンケートを行い、園小中の各段階に応じた食の実態把握、分析を行い、地域や家庭での食に対する課題や改善策を共有する。また、地域や関係諸機関と連携し、食に対する課題改善に向けて協力しながら家庭への啓発活動を行う。

<実践事例>

①家庭の食事の汁物の塩分測定の実施

○学校における塩分測定

- ・給食の時間に給食の汁物の塩分測定を行い、興味・関心が高まるようにした。子供の中には、課題意識が芽生え、塩分測定器を家庭に持ち帰り、家庭などの汁物の塩分を測定し、家庭に働きかけた子もいた。



【夏休みの一研究「塩分測定」】

○家庭における測定

- ・夏休みの一研究として、家族が塩分をとりすぎて病気にならないようにと願い、「命を守り育てる新聞」として家庭の汁物の塩分測定を行い、食生活を見直す姿が見られた。学校で学んだことをと日常の食生活をつなぎ、家族の減塩意識を高めた。

②給食センターや食育関係部局との連携を図った家庭への情報発信の実施

- ・市保健師、ロータリークラブ、給食センター、市健康医療課、市農務課と連携し、家庭につながる食育を推進した。



健康医療課：  
塩分の過剰摂取解決策



農務課：  
地産地消にかかわる情報

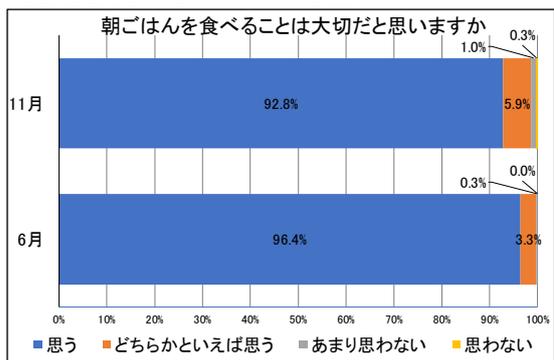
【カレンダーにおける連携】

7 評価指標の測定結果

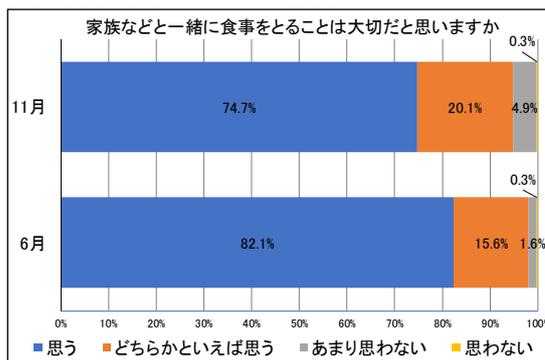
(1) 共通指標について (調査月：H29.6、H29.11)

①児童生徒の食に関する意識に関すること

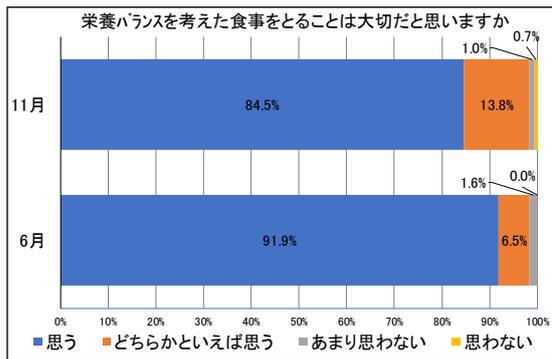
ア 朝食を食べることへの価値



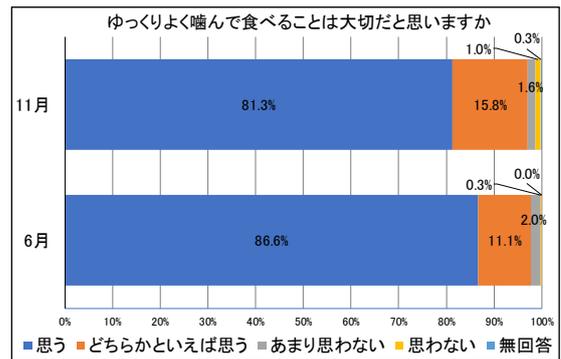
イ 共食をすることへの価値



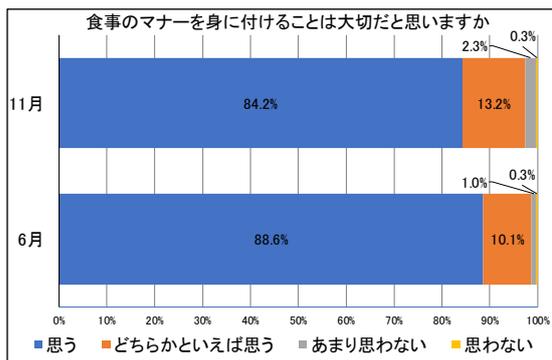
ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値



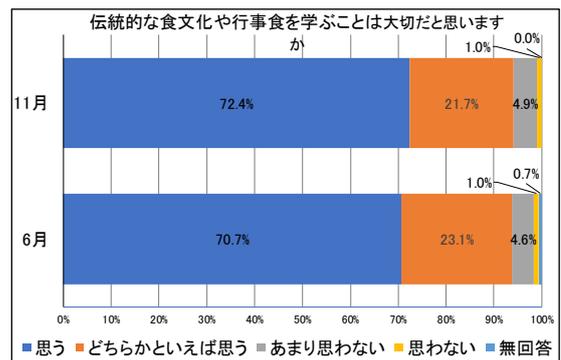
エ ゆっくりよく噛んで食べることへの価値



オ 食事マナーを身に付けることへの価値

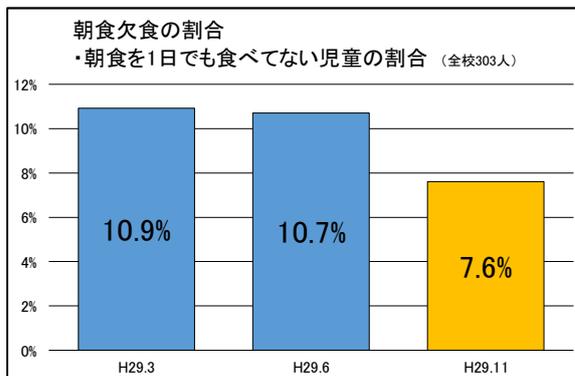


カ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値



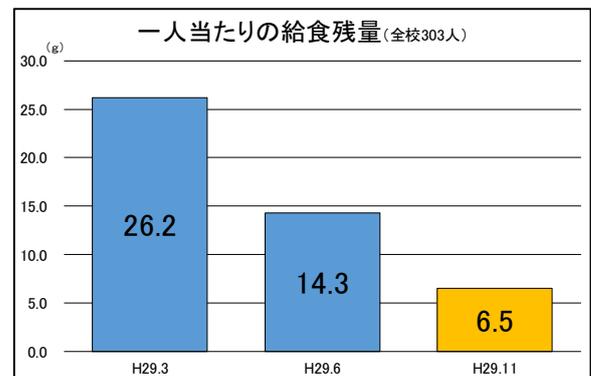
(2) 独自指標について

①朝食欠食率の向上

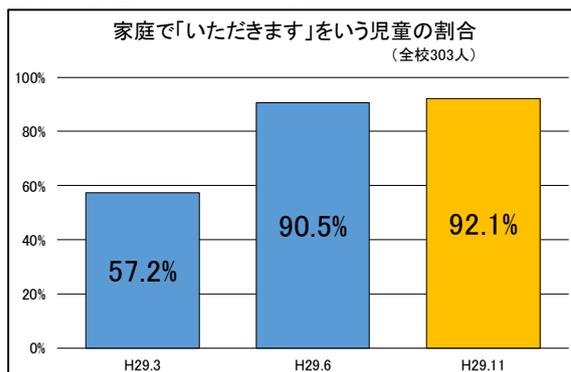


②一人当たりの給食残量の減少

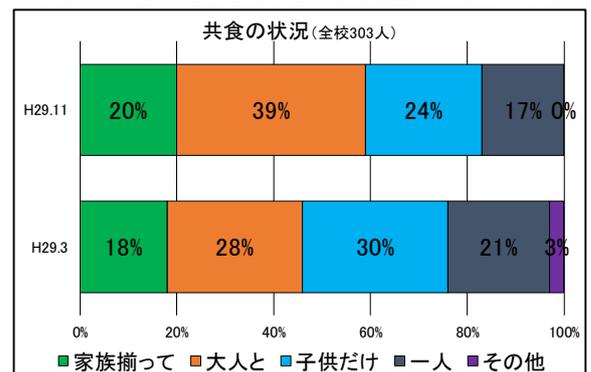
(食に対する感謝の気持ちの涵養)



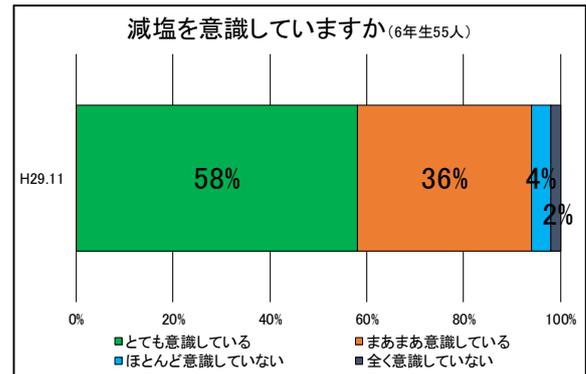
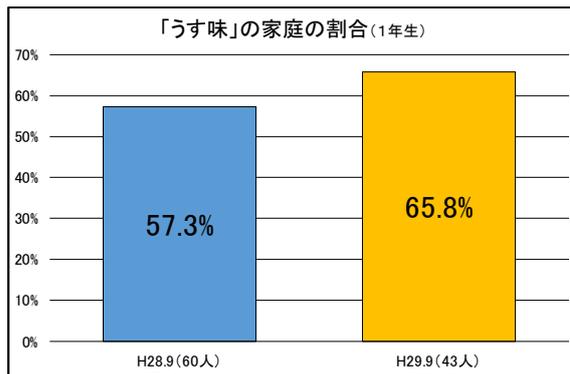
③食事の挨拶・マナーの向上



④家族とともに朝食を食べる児童の割合の向上

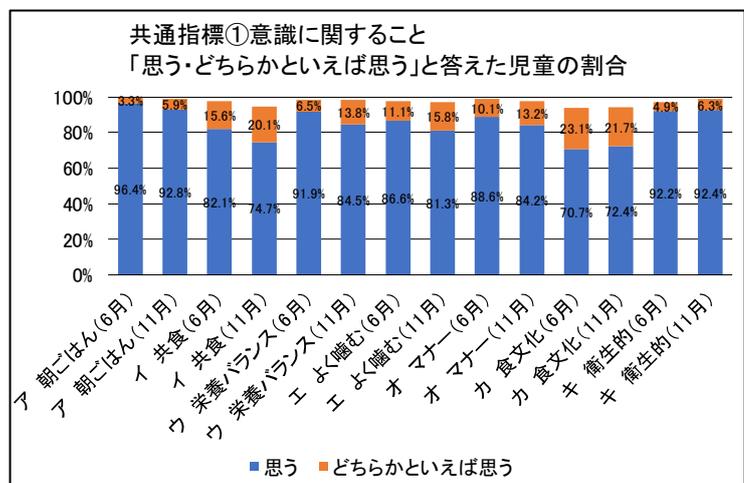


### ⑤家庭における減塩の取組



## 8 成果と課題

- 共通指標のアンケートは、6月と11月に実施した。モデル校の下呂小学校では、4月のモデル校の採択決定後、当事業の取組を始めたため、6月の共通指標のアンケートを実施したときには、すでに児童の意識は高い数値を示している。
- 独自指標のアンケート・調査は、前年度の3月(給食残量は3月)と当該年度の6月、11月に実施した。下呂小学校における同時期の児童の実態を比較し、評価指標として、成果と課題の検証を行った。
- 朝ごはんの大切さについて、食育授業(5年生)の実施や「つながる食育通信」に掲載することによって啓発をしたが、共通指標「ア 朝食の朝食を食べることへの価値」の数値の向上はなかった。しかし、独自指標の朝食欠食率(朝食を1日でも食べない児童の割合)の調査では、10.9%(H29.3)から7.6%(H29.11)となり向上が見られた。
- 「家庭の食育マイスター」の取組や啓発ポスター、カレンダーの配付により、家族の食事や健康について考えたり、話題にしたりするなど、家庭における食に対する理解が深まってきた。共通指標「イ 共食をすることへの価値」の数値の向上はなかった。しかし、独自指標の「共食の状況」家族そろって及び大人と一緒に食事をする割合は、46.0%(H29.3)から59.0%(H29.11)と向上した。
- 児童委員会活動で、栄養バランスのよい食事について取り組んだが、「栄養バランスを考えた食事をとることへの価値」の数値の向上はなかった。ただし、児童委員会活動で取り上げた後、6月のアンケートでは、「大切だと思う」が91.9%と高い数値を示した。
- 3年生の食育の授業で「かむことのひみつ」を行い、3年生の「ゆっくりよく噛んで食べることへの価値」で「ゆっくりよく噛んで食べることは大切だと思わない、あまり思わない」と回答する児童は、0人であり、食育の授業において意識が高まったと考える。
- 児童委員会活動で、食事のあいさつ、マナーについて取り組んだが、「食事マナーを身に付けることへの価値」の肯定的な意識の向上は見られなかった。しかし、独自指標の「家庭で『いただきます』をいう児童の割合」は、57.2%(H29.3)から92.1%(H29.11)と大幅に改善された。地域の



生産者や学校給食調理場の調理員と交流し、食材や学校給食に込められた思いを知ることにより、取組テーマである「いただきます」の意味を理解し、感謝の気持ちを今まで以上に深く抱くようになったと考える。

- ・児童委員会活動で10月から著名人の取組や郷土料理の「朴葉寿司づくり」の体験学習（3年生）を行ったが、「伝統的な食文化や行事食をとることへの価値」の数値の向上は見られなかった。
- ・「命の集会」や「食育集会」を実施し、命や食の大切さを学んだ。独自指標の一人当たりの給食残量は、26.2g（H29.3）から6.5g（H29.11）となり大幅に改善され、命の捉え方が、生き物全てに対するものとなり、命をいただいているという気持ちの涵養につながったと考える。
- ・下呂市の健康課題を受けて、学校と保護者、市の関係部局等と連携を図り、学校給食の献立を通して減塩の意識を高めた結果、独自指標である減塩を意識している割合や薄味の家庭の割合（汁物）が向上した。1年生の家庭に塩分測定器を配付し、下呂市の課題を家庭で共有し、意識するとともに、子供が減塩の必要性を理解することができた。学校で準備した塩分測定器を子供が家庭に持ち帰って測定し、学校で学んだことを発揮して、家庭の食の課題について家族と取り組んだ。
- ・当事業を取り組むに当たり、教科や特別活動等において食育の視点を位置付けることにより、学年ごとに食に関する指導の内容が明確になり、学級担任と栄養教諭が連携を図りやすくなり、継続的な指導につながると考えられる。
- ・家庭によっては共食が叶わないことが地域の特色としてある。一方で、「子供だけで食べる」ということは、児童が家庭の教育力によって、主体的な食生活を送る力が付いてきているととらえることができる。両面を大切にしながら指導し、各家庭における共食の在り方を共有したい。食の自立を目指して、家庭でも実践できる指導を行う必要がある。
- ・子供一人一人に目を向けると課題が残る。今年度以上に子供に寄り添い、個々が抱える食の課題を解決できるように学校・家庭による継続的・計画的な指導を、学級担任と栄養教諭等が今まで以上に連携をとりながら行う。
- ・1年生に塩分測定器を配付し、講話を行うことは有効であったが、さらに乳幼児期等からの継続的・段階的な取組が必要である。地域と保護者との連携を密に行い、子供の未来のために家庭実践を進めていきたい。

## 9 情報発信と普及の計画

- ・保護者や地域の方に対する授業等の公開による食に関する指導の周知  
（取組の成果と課題の公表）
- ・各方面へ実践報告書の配付
- ・取組の様子や成果・課題をリーフレットにまとめ地域へ回覧
- ・取組の様子をまとめたカレンダー、ポスターを家庭や地域へ配付
- ・学校日より、ホームページによる発信
- ・下呂小学校PTA代議員会、平成30年度PTAのつどい（総会）での報告
- ・岐阜県学校栄養士会、岐阜県小・中学校教育研究会栄養教諭・学校栄養職員部会への報告
- ・栄養教諭・学校栄養職員を対象とした県教育委員会主催の研修会における実践事例の紹介